

## 平成24年第8回那須烏山市議会12月定例会（第5日）

平成24年12月11日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時20分

## ◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	小原沢 直 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 議案第8号 条例の制定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 議案第14号～第17号 指定管理者の指定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程及び追加議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（中山五男） おはようございます。連日寒い朝が続いておりますが、今期定例会も最終日を迎えました。本日もどうぞよろしくお願いたします。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

**◎日程第1 議案第8号 条例の制定について**

○議長（中山五男） 日程第1 議案第8号の条例の制定についてを議題とします。

本案については、去る12月5日の本議会において、所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について、経済建設常任委員会委員長より報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長 久保居光一郎議員。

**〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕**

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） おはようございます。経済建設常任委員会に付託されました条例案件1件についての審査の結果について御報告を申し上げます。

まず初めに、議案第8号についてであります。平成24年12月5日の本会議において本委員会に付託された議案第8号 那須烏山市定住促進住まいづくり条例の制定についての経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、12月7日、第2委員会室において、委員6名の出席のもと、商工観光課長等の出席を求めて慎重に審査を行いました。慎重に審査を行った結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、審査の過程において、要望として次の意見がありましたので御報告させていただきます。

本市には、給湯器設置費補助金、住宅用太陽光発電システム設置費補助金、浄化槽設置整備事業補助金等住宅に関する有利な制度が数多くあります。本条例を周知するにあたり、担当課が単独で行うことなく、それぞれの補助金等の担当課が連携を密にし、那須烏山市に定住するところに多くの有利な制度があるという面を強く前面に出して、各方面に意思表示されるよう要望、意見するものであります。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（中山五男） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑は特にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 議案第8号 那須烏山市定住促進住まいづくり条例の制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

---

## ◎日程第2 議案第14号～第17号 指定管理者の指定について

○議長（中山五男） 日程第2 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案については、去る12月5日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しておりましたので、その結果について、経済建設常任委員会委員長による報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） それでは、議案第14号から第17号 指定管理者の指定についての審査結果について御報告申し上げます。

平成24年12月5日の本会議において、本委員会に一括付託された議案第14号、議案第15号、議案第16号及び議案第17号の指定管理者の指定についての経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、12月7日第2委員会室において、委員6名の出席のもと、関係課長等の出席を求めて慎重に審査を行いました。慎重に審査を行った結果、議案第14号、議案第15号、議案第16号及び議案第17号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

なお、審査の過程において、要望として次の意見がありましたので御報告させていただきます。

1つ目は、山あげ会館についてであります。入館者数が年々減少していることは憂慮すべき事態であります。さらなる工夫をもって、入館者の増加に向け努められたい。

2つ目は、各施設の指定管理者は、管理者としての自覚と責任を持ち、施設の維持管理に傾注していただきたい。

3つ目は、各施設利用者の目線に立って、サービスの向上を図るため努力されたい。

以上、3つを要望し、報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

日程第2 指定管理者の指定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号、議案第15号、議案第16号並びに議案第17号は、原案のとおり可決いたしました。

---

### ◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

請願書等については、去る6月5日の本会議において所管の常任委員会に審査を付託しているところでありますので、その結果について、総務企画常任委員会委員長より報告を求めます。  
総務企画常任委員会委員長平塚英教議員。

〔総務企画常任委員長 平塚英教 登壇〕

○総務企画常任委員長（平塚英教） 総務企画常任委員長平塚英教でございます。継続審査となっておりました陳情書第6号について、その審査の経過と結果について御報告をいたします。

本件につきましては、本年6月定例議会に上程され、本委員会に付託されまして、6月8日に陳情者の意見書提出に対する趣旨説明を受け、委員会審査を行って継続審査となりました。さらに、9月11日開催の委員会で再度継続審査といたしましたものであります。

今回で3度目の審査になりますが、委員全員5名出席のもとに慎重審査を行いました。この緊急事態法の早期制定を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、県内の市町村議会の審査結果の状況は採択されたところ、不採択のところ、継続審査、議長預かりとありまして、審査結果がまちまちでございます。

今回、提案されております緊急事態法の中身は、原因も事態も異なる武力攻撃やテロ問題と自然大規模災害等の緊急事態をひとくくりとしたものであり、また、個人の財産権を初めとした基本的人権等や地方自治体に対しても制限を加える内容も含まれておりまして、このような重大な問題は、本来、地方市町村で審議することにはなじまないものであり、国の段階で十分検討、協議し、方向性を見出すべき内容の案件だということで、委員会委員全員の意見が一致しました。

そして、いまだ国の段階での動きも不透明でありますので、本委員会としましては、3回の慎重審査の結果、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。何とぞ委員会決定どおりお認めいただきますようお願いを申し上げまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで議事を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで議事を終結いたします。

これより委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。総務企画常任委員会委員長から報告のあった陳情書第6号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める陳情書について、報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（中山五男） これをもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第8回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりまして、御挨拶申し上げます。

今期定例会は、12月5日を初日に本日まで7日間にわたり慎重審議をいただき、上程いたしましたいずれの議案も原案どおり可決、御決定をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝と御礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りました御意見、御提案につきましては、今後の行政運営にあたり十分心して務めたいと存じております。

さて、先週金曜の午後5時過ぎ、三陸沖を震源とするマグニチュード7.3と推定される大きな地震が発生をいたしました。青森、岩手、宮城、茨城、そして本県南部地区でも震度5弱を観測し、宮城県石巻市では最大1メートルの津波が確認されたということでございます。

東日本大震災の余震と見られますが、マグニチュード7以上の余震は、昨年7月以来1年5カ月ぶりであります。地震発生直後は、多くの人々の脳裏に一瞬先の大震災の記憶がよみがえり、身を固くされたことと思います。近隣では、市貝町で震度5弱を記録したほか、県内全域が震度4の揺れに見舞われました。本市では、地域防災計画に基づき注意体制を整えまして、関係課において被害などを確認したところでございます。私も烏山庁舎に駆けつけ、情報収集とその後の余震などに備えましたが、被害もなく落ち着きを取り戻し、ほっと胸をなでおろしたところでございます。

気象庁によりますと、今回の余震はアウターライズ地震と見られているようであります。これまでの例でも、数年後あるいは数十年後に大きな余震が出る可能性があると言われ、年単位で警戒が必要ということでございます。震災から2年近くが経過し、改めていつ起こるかわからない災害への危機意識を高める必要性を痛感し、気を引き締めたところであります。

さて、師走に入りまして、何かと気ぜわしい毎日であります。ことしは特に衆議院議員総選挙の投票日が今度の日曜日でございますことから、にぎやかな年末を迎えております。その焦点の1つが経済対策であります。先週末、内閣府が発表した10月の景気動向指数は7カ月連続で下落しております。基調判断も悪化に下方修正をしております、今後の景気対策に注目が集まっているところでございます。

輸出に多くを頼る日本にとりまして影響の大きい世界経済の見通しにつきましては、内閣府の発表した世界経済の潮流で欧米の財政危機への警戒感を指摘しつつも、全体的に緩やかに持ち直しつつあるとしております。ぜひとも地域経済も好転するような新たな景気対策、未来に向かって夢と希望が持てる国づくりの実現を期待したいところでございます。

さて、平成24年も余すところわずかとなりました。いよいよ厳寒の季節を迎えております。風邪やインフルエンザの流行もこれからでございますので、議員各位におかれましては、切に御自愛くださいませ、御多幸な新年をお迎えくださいますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

**○議長（中山五男）** 閉会にあたりまして、私からも一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今期定例会は衆議院議員総選挙のさなかにはありましたが、それでも慎重に審議されまして、提案されました17議案全てが全議員賛成で賛否の採決をとることなく、原案どおり可決されましたことに安堵しているところであります。

その中で一部の議案につきましては、質疑の中で相当激しい反対的な意見もありましたから、果たして原案どおり承認されるか否か大変心配したところでありますが、付託された常任委員会の中でも原案に異議はなかったようであります。

また、今回は一般質問10名から行政各般にわたり質問されましたが、執行部の答弁の中には具体性に欠ける歯がゆい答弁があったようにも思われます。しかし、可決された事項は、その実現に向けまして予算措置など速やかに御努力願いたく存じます。

もう1点申し上げます。今議会に限ったことではありませんが、議員の質問に対して課長が即答できない場合があります。以前は、各課の主幹クラスの職員が執行部答弁の際、メモ出しなどで別室で待機していましたが、市長は行政改革の一環として原則廃止していますが、これでよかったのでしょうか。

執行部は提案した議案に対して、議員からの質問と答弁がかみ合うよう当然ながら準備して

おくものと存じます。たとえ議員の質問が想定外であったとしても、間を置いた後刻答弁では好ましいこととは申せません。待機職員の配置につきましては、内部で検討されまして、次の議会までには善処されてはいかがでしょうか。

それにあわせまして、議員各位に申し上げますが、質問につきましては即答困難と思われるものや、数的答弁を求める場合は、できる限り事前に担当課長に申し伝えてくだされば、議事は円滑に進行すると思われまますので、御協力くださればありがたく存じます。当然ながら、議事進行の中で生じた質問はその限りではありません。

いよいよ衆議院議員選挙も終盤を迎えておりますが、余すところ4日間、議員の皆様方には節度ある中で意図するところの政党候補者の応援を存分になさっていただきたく存じます。

それでは、議員並びに大谷市長を初め職員の皆様方には、年末を迎えまして、御健康には十分留意され、よいお年を迎えますようお祈り申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。皆様方の御協力大変ありがとうございました。

---

○議長（中山五男）　これで、平成24年第8回那須烏山市12月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[午前10時20分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成25年3月5日

議 長 中 山 五 男

署 名 議 員 平 山 進

署 名 議 員 佐 藤 雄 次 郎